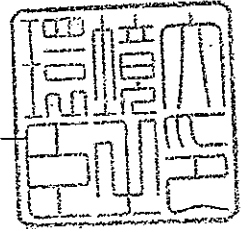


諮問第 459 号
環政計第 1702082 号
平成 29 年 2 月 28 日

中央環境審議会会長
武内和彦 殿

環境大臣
山本 公



環境基本計画について（諮問）

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 15 条第 5 項において準用する同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

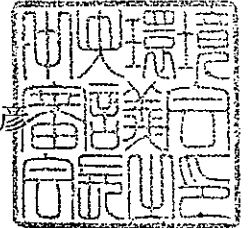
「環境の保全に関する基本的な計画（環境基本計画）は、平成 24 年 4 月 27 日閣議決定による変更後の国内外の経済社会の変化を踏まえ、いかにあるべきか。」



中環審第967号
平成29年2月28日

中央環境審議会 総合政策部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



環境基本計画について (付議)

平成29年2月28日付け諮問第459号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、総合政策部会に付議する。